

第 441 回東京地方最低賃金審議会

参 考 資 料

(目次)

(受付日順・提出者五十音順)

(7月18日受付分)

- 参考 1 最低賃金額の大幅な引き上げを求める会長声明 …… 1
(東京弁護士会)

(7月19日受付分)

- 参考 2 意見書 …… 5

(渋谷区労働組合総連合)

- 参考 3 最低賃金の大幅な引き上げへ、物価高騰における生活 …… 7
実態を反映し、暮らし改善、子どもたちの未来を支え
る審議が尽くされることを要望します

(東京春闘共闘会議 東京地方労働組合評議会)

全国一律最低賃金制度の創設と東京で今すぐ時給1500
円以上の実現を求める要請 1,045筆 累計20,545筆

(東京春闘共闘会議)

- 参考 4 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 9

(東京土建一般労働組合 文京支部)

- 参考 5 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 11

(東京土建一般労働組合 文京支部 女性の会)

- 参考 6 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 13

(東京土建一般労働組合 文京支部 青年部)

- 参考 7 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 15

(東京土建一般労働組合 文京支部 第一分会)

- 参考 8 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 17

(東京土建一般労働組合 文京支部 第二分会)

- 参考 9 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 19

(東京土建一般労働組合 文京支部 第三分会)

- 参考 10 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 21

(東京土建一般労働組合 文京支部 第四分会)

- 参考 11 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 23

(東京土建一般労働組合 文京支部 第五分会)

- 参考 12 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 25

(東京土建一般労働組合 文京支部 文和会)

- 参考 13 東京都最低賃金の改正決定に係る意見書 …… 27

(東京土建一般労働組合 府中国立支部)

- 参考 14 最低賃金の大幅引き上げの実現に関する申し入れ …… 29

(日本共産党東京都議会議員団)

(7月2日から7月22日受付分)

- 参考 15 メッセージ …… 31

(個人)

最低賃金額の大幅な引き上げを求める会長声明

2024（令和6）年7月10日

東京弁護士会 会長 上田 智司

東京都の最低賃金は現在時給1113円である。

最低賃金は、このところ年々増加しているものの、その水準は、いまだにかなり低いと言わざるを得ない。

上記の最低賃金で1日8時間、月22日間フルタイムで働いても月収19万5888円であり、年収は235万0656円に過ぎない。

最低賃金は、パート・アルバイトなど労働者の4割近くを占める非正規労働者にとって、特に重要な意味を持つ。非正規労働者の多くが最低賃金をわずかに上回る賃金で働いているからである。厚生労働省が2024年3月27日に発表した「令和5年賃金構造基本統計調査」によれば、正社員・正職員以外の平均賃金（月額）は男女計で22万6600円であり、女性に限れば、正社員・正職員以外の平均賃金（同）は20万3500円であった。低水準の最低賃金のため、非正規労働者の賃金水準は、現状低く抑えられてしまっている。

ロシアとウクライナの戦争が拍車をかけた国際的な原材料価格の上昇に加え、円安などによって、物価は上昇している。とりわけ、光熱費、食料品は値上げが相次いでおり、家計を直撃している。一方、物価の上昇に賃金は追いついていない。厚生労働省の「毎月勤労統計調査」によれば、2023年の労働者1人当たりの給与の総額は増えたものの、実質賃金は前年と比べて2.5%減少した。実

賃金は2年連続のマイナスであり、労働者の実質的可処分所得の減少は深刻化している。賃金の大幅な引き上げがなければ、家計はますます苦しくなる。

国際比較でも、海外の主要国と比べ、日本の最低賃金の低さが際立っている。円安が進んだこともあり、円換算で見ると、イギリス、ドイツ、フランスといったヨーロッパの主要国の最低賃金に大きく水をあけられている。昨年の改定前には、日本の最低賃金（全国加重平均）は、オーストラリアの2分の1以下になり、さらに隣国の韓国よりも低くなった、と報じられた。しかし、昨年の改定による引き上げによっても、これらの諸外国との賃金格差は埋まっていない。日本の最低賃金は、諸外国に比べて、引き上げ幅が小さいと指摘されている。日本の賃金水準の低さは、社会の経済的格差を広げ、貧困を深刻化させかねないものである。

非正規労働者をはじめとした低所得者は、貯蓄をする余裕がなく収入の大半を消費するため、最低賃金の引き上げは労働者の生活向上にとどまらず、経済の底上げにもつながる。

このような情勢であるからこそ、最低賃金を大幅に引き上げることが何よりも求められている。

もっとも、最低賃金の大幅な引き上げは、経営基盤の脆弱な中小企業に影響を与える可能性が大きい。日本商工会議所の「中小企業の人手不足、賃金・最低賃金に関する調査」（2024年2月）によれば、2024年度に賃上げを予定している中小企業は61.3%に上るが、賃上げを予定する企業の約6割が「業績の改善がみられないが賃上げを実施予定」としており、また、物価上昇をカバーできる3%以上の賃上げを予定する中小企業は36.6%にとどまっている。中小企業においても大幅な賃上げを実現するには、中小企

業の支援が必要不可欠である。すでに、賃上げを行う中小企業を対象に、業務改善助成金、キャリアアップ助成金、法人税・所得税の税額控除等の制度が運用されてきたが、これらの制度の大幅な拡充を図り、物価上昇をカバーできる程度以上の賃上げが実現できるよう政策的に誘導する必要がある。また、これらに加えて、最低賃金を引き上げていくに当たっては、中小企業とその取引先企業との間で公正な取引が確保されるように、下請代金支払遅延等防止法の罰則強化や監視体制を強化するとともに、社会保険料の事業主負担分の減免などの中小企業支援策を実施する必要がある。

当会は、審議を行う中央最低賃金審議会、東京地方最低賃金審議会及び最低賃金を決定する東京労働局長に対し、物価高によって多大な影響を受けている労働者に健康で文化的な生活を保障するため最低賃金額を大幅に引き上げることを求めるとともに、政府に対し大幅な引き上げに対応した中小企業への支援策の策定・実施を求めるものである。

以 上

東京地方最低賃金審議会 御中

2024年7月18日
東京都渋谷区千駄ヶ谷5-16-10
代々木エアハイツ504号
渋谷区労働組合総連合
議長 田辺勝彦

意見書

物価高が続く中、実質賃金が大きく落ち込み日々の暮らしが一層深刻になっています。暮らしと労働の実態を反映した審議を尽くし、最低賃金額の大幅引上げを要望します

〔要望趣旨〕

日頃より国民・労働者の生活を守るためのご奮闘に感謝申し上げます。

5月の実質賃金は前年同月から1.4%減で26カ月連続とマイナスで過去最長となりました。物価高騰に賃金上昇が追い付かない深刻な状況が続いています。春闘で労使交渉に基づく賃上げを享受できるのは大企業を中心とした労働組合のあるごく一部の労働者に限られています。圧倒的多数の働く人々は、最低賃金の引き上げがなければ、給与の引き上げは不可能です。日本商工会議所調査では、最賃引上げに伴い4割の事業者が賃上げを実施しています。政府の最賃引上げ調査(東京地域)の影響率は20.4%と、10年前(10.1%)の2倍を超え、いかに多くの労働者が最賃近傍で暮らしているかを示すものです。最賃は非正規労働者に限ったものではありません。医療や福祉労働者をはじめ、再雇用者など多くの産業で最低賃金が給与形態の土台となっています。「昇給」制度がない事業者も多く、最低賃金引上げが唯一の『昇給』になっています。

しかし、その最賃引き上げ額は毎年わずかであり、しかも、地域による格差があります。到底一人一人の生活を保障できるものになっていません。問題の根本は、最賃引き上げ議論が、労働者の生活実態をもとになされていないことにあるのではないのでしょうか。まず現在の最低賃金で、憲法25条の定める「健康で文化的な最低限度の生活」が可能かどうかを検証する必要があります。

渋谷区労働組合総連合は、地域間格差解消に向けた『全国一律最低賃金制度』と『東京で早期に時給1500円の実現』の実施を要請します。また、上位企業による優越的地位の濫用、不公正取引などで厳しい経営を余儀なくされている『価格決定権』がない中小零細企業や子会社に対し、法規制強化でその取引(労務費の価格転嫁等)の保護を求めます。

〔要望項目〕

1. 東京で早期に時給1500円の実現へ、大幅な最賃額の改定をしてください。
2. 渋谷区労連には非正規・パートアルバイトなどを多く組織している組合や多様な職業

の従事者を組織する組合が所属しています。

審議委員の選任にあたっては私たちの代表も加え、より広い産業・職業、様々な雇用形態を対象にして、その特性から発する意見を募り、より実態を反映した議論ができるようにしてください。

3. 最賃改定の影響率が高まっている状況においては、最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要なことだと考えます。幾つかの地方審議会において実施されている当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述の機会を東京の審議会においても実行してください。

4. 中小事業者支援策を拡充し、人材確保や賃金引上げに伴って生じる様々な負担軽減措置を拡充してください。

以上

2024年7月19日

東京労働局長 富田 望 殿

東京都豊島区南大塚 2-33-10

東京春闘共闘会議 代表 矢吹 義則

東京地方労働組合評議会 議長 矢吹 義則

最低賃金の大幅な引き上げへ、物価高騰における生活実態を反映し、暮らし改善、子どもたちの未来を支える審議が尽くされることを要望します

要望趣旨

日頃より労働者の権利を守るための労働行政の推進とご奮闘に感謝申し上げます。

最低賃金改定審議が6月25日から始まりました。今年の最低賃金改定は、物価の高止まりの中、実質賃金がマイナス26カ月続き、個人消費の冷え込みも懸念される中で大きな注目を集めています。私たち東京春闘・東京地評が2017年春闘から掲げた時給1500円が今や政府や財界、マスコミも取り上げるようになりました。しかし達成時期には大きな違いがあります。厳しい生活環境の中で直ちに時給1500円の実現を求めるものです。

暮らしの悪化は非正規、低賃金で就労する国民に大きな影を与えています。貧困問題に取り組むNPO法人「キッズドア」(東京)は6月26日、困窮世帯にアンケートを行った結果、小中学生のいる世帯の6割が子どもの夏休みを負担に感じ、短縮や廃止を希望していることを明らかにしました。理由は「子どもが家にいると生活費がかかる」が最多でした。その他の回答項目では、子どもの発育にも影響を与え、低体重や低身長、風邪をひきやすくなるなど、所得水準が低いほど割合が高まっている実態も浮き彫りとなっています。世帯主の賃上げ実態では、昨年の上昇率が8割、今年の上昇見込みが5割を超えています。マスコミが報道する5%を超える歴史的な春闘は、労働組合がない中小企業で働く方には夢物語なのかもしれません。東京都品川区は小中学生に1人あたり2キロの米を配付する事態にもなっています。こんな日本でいいのでしょうか。

1300万人が暮らす東京、私たちの声と労働者の実態が反映され、暮らし改善へ審議が尽くされるよう、以下の点について要望します。また、このことに関して、最低賃金審議会の事務局を担う貴局賃金課との率直な意見交換がなされることを御願い申し上げます。

要望事項

1. 「標準生計費」の問題、生計費原則と生活実態の反映について

最低賃金改定審議にあたり、東京都と近県の人事委員会が作成する生計費調査を参考にされるものと存じます。私たちは資料の確度について疑問を持っています。東京都人事委員会が公表している令和5年度人事院勧告の生計費資料(令和5年4月世帯人員別標準生計費)では、単身世帯 143,780 円(前年比 7,600 円増)、2人世帯 148,540 円(同▲66,290 円)、3人世帯 202,320 円(同▲25,280 円)となっています。

物価高騰が続く中、私たちの生活実感からは解離していると言わざるを得ません。1日8時間・週40時間働けば普通に暮らせる水準の最低賃金額の実現へ向けた議論をしてください。

2. 意見陳述の実現と資料配布について

私たちが審議会へ提出している様々な意見書を読み上げ・配布を頂いていることには心より感謝申し上げます。大変、お手数をおかけしていることと存じます。最賃の影響率がAランクでは最新データ(2023年7月12日・目安小委員会資料)では20.4%となっています。最賃近傍で働く人たちの生活実態や切実な要望は、審議の判断にも極めて重要だと思います。幾つかの県の審議会において実施されている、当事者や当該の組合・団体が行う意見陳述会を東京の審議会においても実行してください。

是非とも生活者、労働者の生の声をお聞き及びください。あわせて、引き続いて意見書・資料類の配布と説明も行ってください。また、現下の物価高騰と生活実態を加味した資料も加えて下さい。

3. 審議委員の公平公正な選出、意見交換ができる機会の設定について

労働側審議委員の公平公正な選出を行い、非正規・パートなどを多く組織している団体からも選出され、より広い産業・職業や雇用形態に即した構成で議論ができるようにして下さい。私たちは既定の枠組を変えることを望むわけではありません。定数増員をするなど私たちの代表を加えることも含めて検討してください。同時に専門部会含むすべての審議会が公開されることを重ねて要請します。このことが実現するまでも、審議委員との懇談機会や、労働組合等が行う最賃関連のイベント案内を仲介するなど、可能な限りにおいて意見交換ができるように工夫をしてください。

以上

最低賃金の大幅引き上げ、中小企業の支援強化で日本経済再生を 全国一律最低賃金制度の創設と 東京で今すぐ時給1500円以上の実現を求める要請

内閣総理大臣 殿
厚生労働大臣 殿
中央最低賃金審議会会長 殿
東京地方最低賃金審議会会長 殿
東京労働局長 殿

要請趣旨

私たち東京春闘共闘会議には最低賃金近傍で働く非正規労働者、医療・保育・介護などのエッセンシャルワーカーや中小企業で働く労働者が多く結集しています。建設・運輸・出版などで働く請負的労働者・フリーランサーも多く組織していますが、上意下達の契約慣行、無権利で不安定な就業環境で低賃金に置かれ厳しい生活実態にあります。

2023年7月に実施した東京春闘共闘「フードバンク」では、生活の厳しさを訴える声が多数寄せられました。小3と2人暮らしの40代の女性は「持病もあり生活保護と年20万円のパートでやりくりしているが大変」、小1と3歳の3人暮らしのシングルマザーは、「コロナで養育費が途絶え児童手当とパート収入200万円で生活している。少しでも賃金があがれば助かる」と語っています。さらに、水道光熱費の節約でお風呂の水を15センチにしているとも。

物価高騰が続く中、生活力が極端に低下し教育費に振り分ける余力がなくなっています。このままでは数十年に渡って貧困が連鎖し、「異次元の少子化」を克服することはできません。

地域別賃金制度は労働力の地方から都市部への流出を加速させ、地域経済を疲弊させています。

日本経済再生には、大企業優遇の不公平な税制を是正すること、労働者の賃金を大幅に引き上げて個人消費を回復させることが求められます。また中小企業への適正な取引を担保する規制を設けるとともに支援策を抜本的に拡充すること、全国一律最低賃金制度とすることが重要です。ついては、2024年(令和6年)の最低賃金改定にあたり、下記事項が実現されるよう、貴職のご理解とご尽力をお願いいたします。

要請項目

1. 全国どこでも早期に時間額1500円以上に引き上げ、東京では今すぐ1500円を実現すること。
2. 最低賃金の地域間格差をなくし、全国一律の最低賃金制度とすること。
3. 最低賃金額は、時間額だけでなく、日額、月額も明示すること。
4. 最低賃金額引き上げにともない、中小企業支援策を拡充すること。
5. 中小企業の賃上げが可能となる取引環境を整備するために、下請取引の監視強化を囲り独占禁止法や下請代金法に違反する事案については罰則をもって対処すること。

氏名	住所

※氏名・住所欄は「//」[同上]は不可、住所は都道府県から番地までご記入ください。
※この署名用紙は税関以外の目的に個人情報が利用されることはありません。

厚生労働大臣 武見敬三 殿
東京労働局長 富田 望 殿
東京地方最低賃金審議会 都留 康 殿

2024年7月
日本共産党東京都議会議員



最低賃金の大幅引き上げの実現に関する申し入れ

物価の変動を反映させた実質賃金は26カ月連続で前年割れし、マイナスの期間は過去最長を更新しました。帝国データバンクの調査によると、2024年は予定を含む食品の値上げは7424品目に及び、平均の値上げ率は18%と大きな負担増が予想されます。

全国労働組合総連合が2019年に実施した最低生計費試算調査によると、東京都北区の最賃は時給1664円です。最賃を1500円にすることは最低限の要求であると同時に、都としても最低生計費調査を行う必要があります。また地方では、住居費が安くとも交通費は高いなどの実態から、生活費は全国どこでもほとんど同じことが明らかになっています。

諸外国の最賃は、アメリカのワシントンDCが2386円、イギリスは1998円、ドイツで1885円となっています。2022年の「賃金の中央値」に対する「最低賃金」の比率はフランスと韓国が60.9%、イギリスが58.0%、ドイツが52.6%となっています。しかし、日本は半分以下の45.6%に過ぎません。

政府は、2030年までに時給1500円を目指していますが、これでは遅すぎます。都民の生活を支え、困難を打開するためには、今こそ、最低賃金の大幅引き上げが必要です。

同時に、賃上げのためには中小企業への抜本的な支援は欠かせません。社会保険料負担の軽減や、元請け企業との間で、必要な価格転嫁など適正取引への支援なども併せて行うことが必要です。

以上の立場から、日本共産党都議団は、厚生労働省、東京労働局、東京地方最低賃金審議会に対し、以下項目を要望するものです。

1. 最低賃金を、速やかに時給1500円以上に引き上げること。
2. 最低賃金は全国一律とし、地域格差を解消するよう政府に提言すること。
3. 労働者の生活実態に即した最低生計費調査を行い、毎年の最低賃金の議論に反映させること。
4. 東京地方最低賃金審議会は全面公開で行うこと。
5. 中小・小規模企業の賃金引き上げのため、社会保険料の軽減などの直接支援を強化すること。関係省庁と連携し、必要な価格転嫁ができるよう、大企業の下請けいじめを厳しく規制すること。

以上